

原料費調整制度等に基づく2023年12月検針分のガス料金について

2023年10月27日
水島ガス株式会社

当社は、原料費調整制度、及び国が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業※」（以下、軽減措置）に基づき、2023年12月検針分に適用する従量料金単価を、以下のとおり算定いたしました。その結果、2023年11月検針分に適用する従量料金単価と比較しまして、1立方メートルあたり0.46円（税込み）の引き上げ調整となりました。これにより、1か月に24立方メートルのガスをお使いになる標準家庭で、2023年11月検針分の料金と比較しまして、11円（税込み）お支払い額が増加いたします。

※「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の詳細は、当社ホームページ2023年9月27日付のお知らせ「「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に伴う都市ガス料金の値引き期間延長について」をご参照ください。

1. ガス料金（2023年12月検針分）

(1) 一般ガス供給約款料金

(税込み)

料金表	料金表A	料金表B	料金表C	料金表D	
1か月のご使用量	0m ³ から 10m ³ まで	10m ³ をこえ 25m ³ まで	25m ³ をこえ 100m ³ まで	100m ³ を こえる場合	
1か月の基本料金	924.00 円	1,046.43 円	2,085.57 円	3,271.12 円	
従量料金単価 (内、国による軽減措置)	253.11 円/m ³ (△15.00円/m ³)	240.87 円/m ³ (△15.00円/m ³)	199.30 円/m ³ (△15.00円/m ³)	187.44 円/m ³ (△15.00円/m ³)	
参考	2023年11月検針分 従量料金単価 (内、国による軽減措置)	252.65 円/m ³ (△15.00円/m ³)	240.41 円/m ³ (△15.00円/m ³)	198.84 円/m ³ (△15.00円/m ³)	186.98 円/m ³ (△15.00円/m ³)
	基準単位料金	265.62 円/m ³	253.38 円/m ³	211.81 円/m ³	199.95 円/m ³

(注) 1. 各月のガス使用量に応じて、A～Dの各料金表が適用されます。
2. ガス料金は、基本料金と従量料金（従量料金単価 × ガス使用量）の合計となります。

(2) 標準家庭の影響額

(税込み)

月間 ガス使用量	2023年12月検針分 適用料金(A)	2023年11月検針分 適用料金(B)	影響額 (A) - (B)
24m ³ ※1 (内、国による軽減措置)	6,827円 (△360円)	6,816円 (△360円)	+11円 (±0円)

※1：月間ガス使用量24m³は、当社の家庭用のお客さま1件あたりの平均ガス使用量。

2. 平均原料価格

	2023年7月～ 2023年9月 (2023年12月検針分に適用)	基準平均原料価格
平均原料価格	88,470 円/トﾝ	85,700 円/トﾝ
平均輸入価格 (貿易統計値)	LNG	88,310 円/トﾝ
	ブタン	83,740 円/トﾝ

(注) 平均原料価格 = LNG平均輸入価格 × 0.9491 + ブタン平均輸入価格 × 0.0556

《参考資料》

1. 原料費調整制度の概要

- (1) 原料費調整制度は、LNGとブタンの輸入価格（貿易統計値）の変動に応じて、毎月、従量料金単価（1m³あたりの単価）を調整する制度です。
- (2) 基準平均原料価格（85,700円/ト）と平均原料価格（5～3か月前の3か月間のLNGとブタンの輸入価格）の差額100円につき、1m³あたり0.084円（税抜き）調整します。

2. 標準家庭のガス料金 [月間ガス使用量24m³] (2023年12月検針分の適用料金)

(1) 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG平均輸入価格} \times 0.9491 + \text{ブタン平均輸入価格} \times 0.0556 \\ &= 88,310(\text{円/ト}) \times 0.9491 + 83,740(\text{円/ト}) \times 0.0556 \\ &= 88,470.965(\text{円/ト}) \\ &\Rightarrow 88,470(\text{円/ト}) \quad \text{※10円未満四捨五入}\end{aligned}$$

(2) 平均原料価格と基準平均原料価格との差額（原料価格変動額）の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 88,470(\text{円/ト}) - 85,700(\text{円/ト}) \\ &= 2,770(\text{円/ト}) \\ &\Rightarrow 2,700(\text{円/ト}) \quad \text{※100円未満切り捨て}\end{aligned}$$

(3) 従量料金単価調整額（税込み）の算定

$$\text{調整額} = \text{原料価格変動額} \times 0.084(\text{円/m}^3) \div 100(\text{円/ト}) \times (1 + \text{消費税率})$$

$$\begin{aligned}\text{①軽減措置前} &= 2,700(\text{円/ト}) \times 0.084(\text{円/m}^3) \div 100(\text{円/ト}) \times 1.10 \\ &= 2.4948(\text{円/m}^3) \\ &= 2.49(\text{円/m}^3) \quad \text{※小数点第3位以下切り捨て}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{②軽減措置後} &= 2.49(\text{円/m}^3) - \underline{15.00(\text{円/m}^3)} \\ &\Rightarrow \Delta 12.51(\text{円/m}^3)\end{aligned}$$

(4) 従量料金単価（税込み）の算定 [一般ガス供給約款 料金表Bの場合]

$$\begin{aligned}\text{従量料金単価} &= \text{基準単位料金} + \text{従量料金単価調整額（措置適用後）} \\ &= 253.38(\text{円/m}^3) + (\Delta 12.51(\text{円/m}^3)) \\ &= 240.87(\text{円/m}^3)\end{aligned}$$

(5) ガス料金 [税込み]

$$\begin{aligned}\text{ガス料金} &= \text{基本料金} + (\text{従量料金単価} \times \text{ガス使用量}) \\ &= 1,046.43(\text{円}) + (240.87(\text{円/m}^3) \times 24(\text{m}^3)) \\ &= 6,827.31(\text{円}) \\ &\Rightarrow 6,827(\text{円}) \quad \text{※1円未満を切り捨て}\end{aligned}$$

以上